

案

静岡県高校教育改革実行計画（概要版）

静岡県教育委員会

第1章 本計画について【1 計画策定の趣旨】

（現状・課題）

- ・ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
- ・ 2040年には労働力需給のギャップが生じる可能性がある指摘
- ・ 生徒数の急激な減少、学校の小規模化
- ・ 変化の激しい社会の中、時代に対応した生徒の生きる力を育む必要

（本県の方向性）

- ・ 2025年12月に「2040年を見据えた県立高校の未来」を策定
→ 県立高校の今後強化すべき役割
「グローバル・グローカルリーダー育成」「実学系教育の充実」
「多様なニーズへの対応とエンパワメント」「教育空白域の回避」に整理
- ・ 「産業成長戦略会議」「産業教育審議会」等で高校教育改革に係る議論

（国の方向性）

- ・ 2026年2月に文部科学省から『高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～』が提示される
→ これを踏まえて、本県でも改革先導校4校を選定

【計画策定の趣旨】

- ・ 2040年を見据え、現在の高校生やこれから高校生になるこどもたちの、それぞれの多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを提供し、自身の可能性を広げ、持てる能力を最大限発揮させ、自己実現を支える教育環境を構築する
- ・ 生徒が抱える様々な背景に左右されることなく、希望する進路選択を実現し、一人ひとりが幸福に暮らしていくことができる礎となる教育基盤を構築する
- ・ 地域や産業界、高等教育機関、研究機関等との連携・協働により、地域産業の持続的な発展を支える人材を育成するとともに、地域や産業の在り方を考え、地域の未来を共に創る人材を育成する

→これらの具現化を目指し「静岡県高校教育改革実行計画」を策定

第1章 本計画について【2 計画の位置づけ、計画期間】

- ・2040年を見据え、急速に変化する本県教育を取り巻く課題に対し、柔軟かつ機動的に高校教育改革の方向性に一定の見通しを提示
- ・計画の期間は2026年度から2028年度までの3年間を1期とし、以後、静岡県総合計画と教育振興基本計画に合わせて2029年度から4年ごとに更新

2026年度	2027年度	2028年度
・改革先導校の指定 ・改革先導校における取組開始	・企業や大学等との連携プロジェクト本格実施 ・カリキュラム・人材育成モデル等の構築	・効果検証（データ蓄積と分析） ・県内全公立高校への横展開に向けた検討

	2025	2026	2027	2028	2029～ 2032	2033～ 2036	2037～ 2040
		1 期			2 期	3 期	4 期
総合計画							
教育振興 基本計画							
高校教育 改革実行 計画							

第1章 本計画について【3 計画策定までの経緯】

- ・産業界、学識経験者、県の関係部局等で構成する「静岡県高校教育改革実行計画策定委員会」において、本計画の内容を検討。
- ・本計画の実効性をより高めるため、知事及び教育委員で構成する「静岡県総合教育会議」を活用し、幅広い意見を反映。
- ・現在の高校生やこれから高校生になるこどもたちのために、魅力ある高等学校の学びを創出する観点から、高校生に加え、将来高校に進学する可能性のある中学生・小学生を含む様々な県民から意見聴取。

実行計画策定委員会 協議過程

	議事
総合教育会議 (5月)	高校教育改革実行計画の策定について
第1回高校教育改革 実行計画策定委員会(6月9日)	高校教育改革実行計画の策定に向けて-課題の整理と今後の方向性- ・高校教育改革の方向性 ・改革先導拠点校4校の取組の方向性 ・2040年に向けた視点-取組の全県への波及-
第2回高校教育改革 実行計画策定委員会(7月27日)	高校教育改革実行計画(骨子案)の内容協議 ・全般について・産学官連携による学びの展開について
第3回高校教育改革 実行計画策定委員会(9月1日～10日) (書面開催①)	・実行計画(素案)の記載内容に関する意見聴取
第4回高校教育改革 実行計画策定委員会(11月17日)	高校教育改革実行計画(案) ・パブリックコメント等結果説明 ・計画案の内容確認
第5回高校教育改革 実行計画策定委員会(12月) (書面開催②)	高校教育改革実行計画(案) ・修正内容の確認
総合教育会議 (12月)	

パブリック・コメント
こえのもりしずおか
実施期間：10月上旬
～10月下旬

第2章 静岡県における高校教育を取り巻く現状と課題

1 人口減・人口流出に伴う労働人口減（量的・質的な課題）

- ✓ 本県生産年齢人口は2040年には2020年比で21.6%（約45万人）減少するとともに、若者を中心に毎年約6千人が首都圏へ流出
- ✓ 中山間地域（川根本町）や伊豆半島（松崎町ほか）の地理的条件の厳しい地域では、対前年比の人口減少率が著しく高くなる傾向

【静岡県の年齢階層別人口割合】

（単位：千人）

区分	2020年	2030年	2040年
年少人口（～14歳）	439	340	308
生産年齢人口（15～64歳）	2,101	1,931	1,647
高齢人口（65歳～）	1,093	1,115	1,160

労働力が減少（20年間で21.6%の生産年齢人口の減）

→人口減少が進む中であっては、担い手育成と併せて、地域経済を活性化・牽引する新たな力の創出が必要

【静岡県から首都圏への人口流出状況】

（単位：人）

区分	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
社会減	△4,481	△3,828	△5,059	△6,809	△7,485

【静岡県から首都圏への転出のきっかけ】

（単位：%）

区分	進学	就職・転職	結婚	都会への憧れ	一人暮らし希望
割合	67.4	44.7	15.9	10.3	8.0

【静岡県に戻りたくないと思う理由】

（単位：%）

区分	希望職場等がない	給与水準が低い	交通アクセス	特段の理由なし	気軽に帰省可能
割合	41.6	27.2	19.0	15.9	15.2

静岡県に戻りたくないと思う理由のうち「希望職場等がない」が41.6%と一番多く、地元企業を知ってもらうことが必要

第2章 静岡県における高校教育を取り巻く現状と課題

2 産業構造と人材確保（地域産業・地域社会を支える人材の課題）

- ✓ 製造業が中心の本県産業において、**建設業等の理系分野の非製造業で深刻な人手不足が発生**（求人需要を満たせていない状態）
- ✓ 県内では県東部地域を中心に富士・中東遠・賀茂の3医療圏が医師少数区域に位置づけられており、女性医師数の活躍推進も課題
- ✓ 高校教育改革を単に高校の改革と捉えるのではなく、**地域の産業をどうするかという戦略的な視点も必要**

【静岡県の製造品出荷額等の推移】

（単位：兆円）

区分	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
金額	17.2	16.5	17.3	19.0	19.8

【静岡県の産業区分別求人充足率（2024年度）】

（単位：%）

区分	農林水産業	建設業	情報通信業
充足率	12.8	4.6	5.0
	卸売業・小売業	金融業・保険業	宿泊業・飲食業
	6.5	6.0	5.7

特に理系分野の非製造業（建設業等）での人材不足が深刻

→文理融合の探究活動を通じて、**文系的・理系的能力を兼ね備えた地域における理系分野の未来を担う人材の育成が急務**

【静岡県の医師数（医療施設従事医師数）】

（単位：人）

区分	2014年	2016年	2018年	2020年	2022年	2024年
病院	4,512	4,717	4,891	5,167	5,339	5,438
診療所	2,673	2,687	2,799	2,805	2,903	2,987
計	7,185	7,404	7,690	7,972	8,242	8,425

【人口10万人対医療施設従事医師数】

（単位：人）

区分	2014年	2016年	2018年	2020年	2022年	2024年
静岡県	193.9	200.8	210.2	219.4	230.1	238.9
全国	233.6	240.1	246.7	256.6	262.1	267.4

【医療施設従事医師数における女性医師割合】

区分		2010年	2020年	増加率等
静岡県	女性医師（人）	1,098	1,514	+37.9%
	男性医師（人）	5,785	6,458	+11.6%
	女性医師構成比	16.0%	19.0	+3.0ポイント
全国	女性医師（人）	53,002	73,822	+39.3%
	男性医師（人）	227,429	249,878	+9.9%
	女性医師構成比	18.9%	22.8%	+3.9ポイント

【静岡県の女性の年齢階級別正規雇用率（2020年）】

（単位：%）

年齢区分	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
割合	62.4	65.4	54.2	43.7	40.8	39.9	37.7	34.2

第2章 静岡県における高校教育を取り巻く現状と課題

3 産業教育の構造変化と労働力供給（専門高校に求められる人材育成の高度化）

- ✓ 総合学科の開設など構造変化が起こる中であっても、専門学科からは約半数が就職を選択し、地域産業への重要な人材供給源
- ✓ 専門学科の高卒就職者のうち、87.5%が県内企業に就職している一方で、水産科・工業科では70%台と比較的低い地元就職率

→就職者が限られる中でも、生産性向上や高付加価値化で地域産業の発展や新たな価値の創出につなげることのできる人材育成が必要

[令和8年度学科別募集定員数]

学科	普通	農業	水産	工業	商業	家庭	福祉	理数	体育	芸術	英語	国際	その他	総合	合計
学級数	266	18	5	43	41	1	4	11	1	3	1	3	3	32	432
人員(人)	10,630	720	200	1,720	1,640	40	140	440	40	120	40	120	120	1,280	17,250
構成比(%)	61.62	25.85						2.55	0.23	0.70	0.23	0.70	0.70	7.42	100

[卒業者の就職状況（2026.3卒業生）]

区分	農業科	水産科	工業科	商業科	家庭科	福祉科	総合学科	全体
卒業者数（人）	689	169	1,652	1,682	39	89	1,384	5,704
就職者数（人）	276	92	1,063	754	11	29	506	2,731
就職率（%）	40.1	54.4	64.4	44.8	28.2	32.6	36.6	47.9

51.5%

[高卒就職者のうち地元就職率（2026.3卒業生）]

（単位：%）

区分	農業科	水産科	工業科	商業科	家庭科	福祉科	総合学科	全体
就職率	92.8	76.1	78.5	94.0	90.9	100.0	94.5	87.5

第2章 静岡県における高校教育を取り巻く現状と課題

4 多様なニーズの増加（全ての生徒の学びを保障する課題）

- ✓ 全日制・定時制の生徒数が5年間で約8千人減少する中であって、外国人生徒数や不登校数、いじめ認知件数等は増加傾向
- ✓ 多様なニーズに応じた教育機会の確保は、セーフティネット機能に加え、潜在的な才能開花や自己実現につながる重要な取組
 →外国ルーツ等の生徒が抱える課題背景や地理的条件、在籍形態等に関わらず、生徒のニーズに応じた教育機会の確保等が必要

〔静岡県における外国人生徒数・いじめ認知件数・不登校等の状況（全日制・定時制）〕

区 分		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
生徒数(人)		63,598	63,356	59,983	57,346	55,907	55,563
	外国人生徒数(人)	813	804	870	820	848	870
	全日制(人)	490	499	501	501	514	522
	定時制・通信制(人)	323	305	369	319	334	348
いじめ認知件数		72	68	33	41	102	118
長期欠席者数(人)		1,423	1,302	1,544	1,630	1,667	1,507
不登校(人)		900	1,043	1,084	1,136	1,211	1,111

〔都道府県別在留外国人数(2025年12月末)〕

(単位：人)

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	
都道府県	東京都	大阪府	愛知県	神奈川県	埼玉県	千葉県	兵庫県	静岡県	全国
外国人数	801,438	375,319	357,800	317,353	290,937	259,663	259,663	132,100	4,125,395

第2章 静岡県における高校教育を取り巻く現状と課題

5 生徒数の減少と学校の小規模化（持続可能な学校運営と高校の魅力化・特色化）

✓ 少子化が進行し、公立高等学校の生徒数が大幅に減少

✓ 少子化に伴い、過半数の公立高校が適正規模としている学校規模（6～8学級）を下回り、学校経営に深刻な影響

→生徒が行きたくなるような学校の魅力化・特色化と、その具現化に向けた学校再編による資源の集中的投資が必要

【静岡県の児童生徒数・県内公立高校生徒数】

	1989年	2025年	対1989年比
児童生徒数	64万人	35万人	△29万人
公立高校生徒数	11万人	5.5万人	△5.5万人
5学級以下の学校数	10校（10%）	58校（65%）	+48校（+55%）

【公立高校の募集定員・募集学級・志願倍率】

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
募集定員（人）	21,535	21,020	20,460	19,340	19,190	18,930	18,010	17,410	17,250
募集学級数（学級）	539	526	512	484	480	474	451	436	432
対前年度比（学級）	△7	△13	△14	△28	△4	△6	△23	△15	△4
志願倍率（倍）	1.05	1.05	1.02	0.99	1.20	1.04	1.06	1.06	1.00

第3章 高校教育改革の基本的な考え方と方向性【基本方針】

【基本方針】

「県立高校の未来像」(2025年12月)を踏まえ、少子化の中でも教育の質を確保するための取組を将来にわたって進める

2040年を
見据えた
公立高校の
未来像

- 生徒数の減少を踏まえ、適正規模(6～8学級)の維持による教育環境の確保
- 公立高校の役割の再定義と機能強化

実学系教育の充実

グローバル・グローバル
リーダー育成

多様なニーズへの
対応とエンパワーメント

教育空白域の回避

高校教育改革

類型1
専門高校の機能強化・高度化

類型2
普通科改革を通じた高校の
特色化・魅力化

類型3
地理的アクセス・多様な学びの確保

(1)改革先導拠点校での取組を踏まえた公立高校の魅力化

(2)高校再編による多様な学習ニーズに応える学びの場の確保

類型1：県立浜松工業高校

地域と共に育ち
地域を支える
スタートアップ人材の育成

類型3：県立静岡中央高校

遠隔教育を活用した
在籍形態にかかわらず
学びを継続できる基盤整備

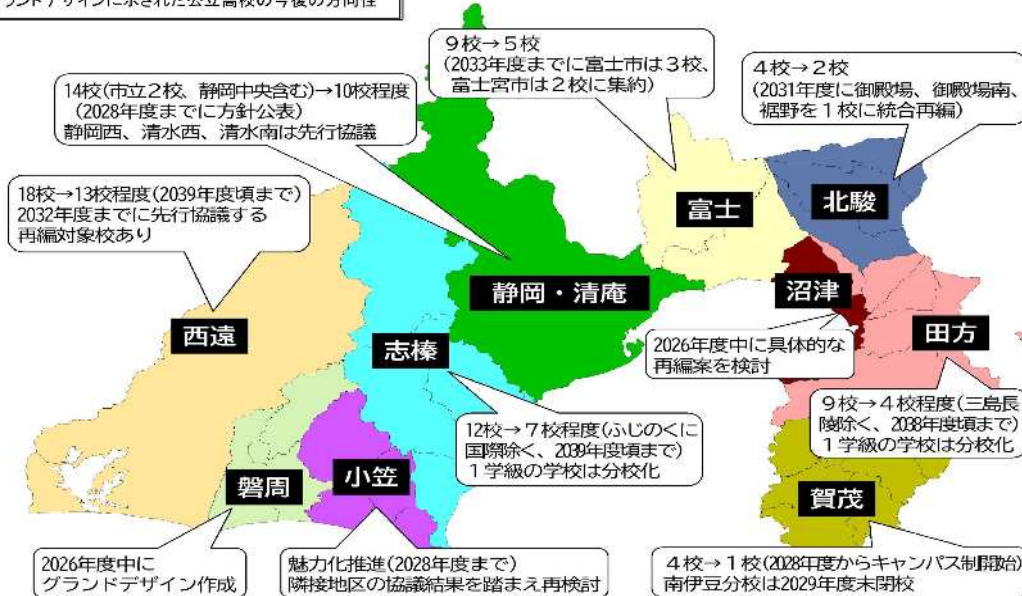
類型2：県立沼津東高校

学際的探究領域創設と
理工系分野等を支える
グローバルリーダーの育成

類型1：県立焼津水産高校

次世代の水産業を担う即戦力
マリ・テック・マネージャー育成

グランドデザインに示された公立高校の今後の方向性



(上図は地域協議会のグランドデザインをまとめ)

「先端技術を使いこなし、AIに代替されない能力を持った人材の育成や個性の伸長」につなげる

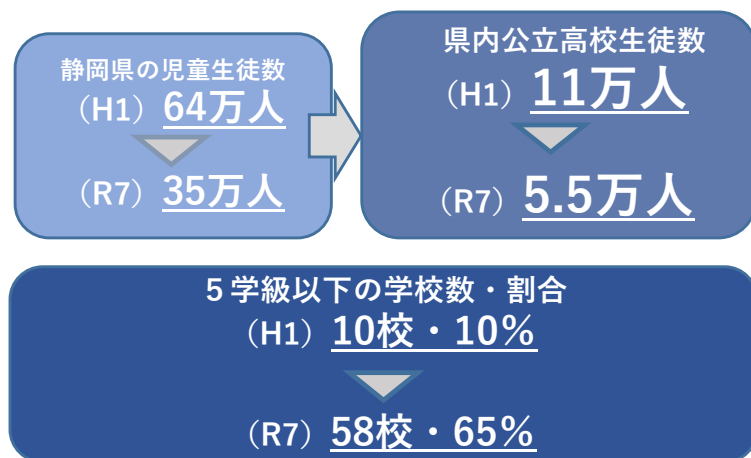
第3章 高校教育改革の基本的な考え方と方向性

【2040年を見据えた公立高校の未来像】

「2040年（R22）を見据えた県立高校の未来」（2025年12月策定・公表）より抜粋（一部加筆修正）

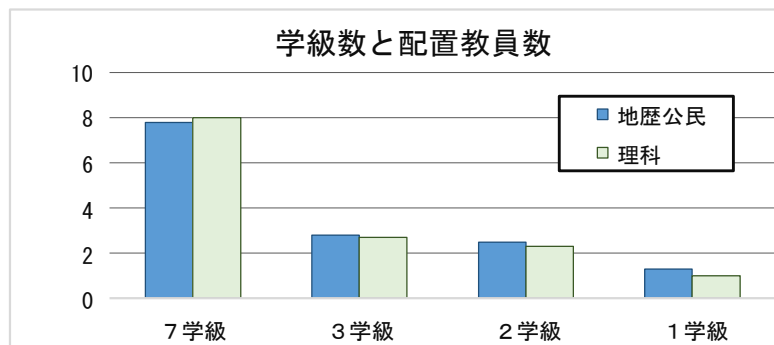
直面する課題 ～少子化と学校の小規模化～

○少子化が急速に進行し学校が小規模化



学校規模の小規模化が教育に与える影響

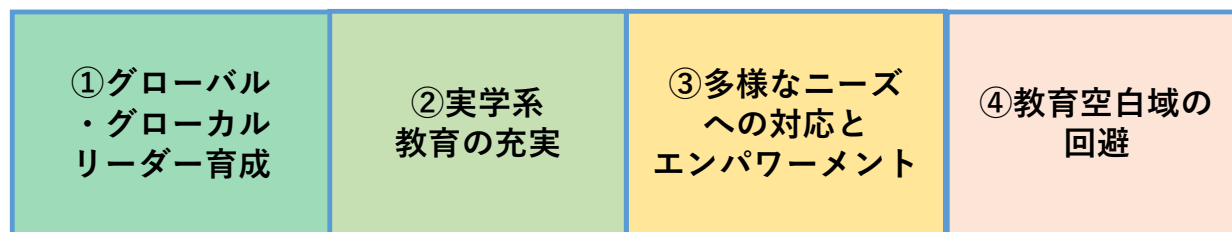
- 配置教員数が減少→多様な科目選択等が困難
- 教育投資の将来像も不明確



* 教員数は、募集学級数に応じて「高校標準法」で決定

こどもたちの未来に向けて ～強化する役割と適正規模の確保～

- 少子化や私立高校との「共存・役割分担」の観点から県立高校について再編を加速
- 高校教育を取り巻く課題等を踏まえ、今後、特に以下の役割を強化



- 適正規模（6～8学級）の確保と予算・人員の集中投下により、充実した教育環境を実現

老朽化した校舎



長寿命化改修+新築



- （参考）適正規模の維持に必要な学校数
（生徒数の減少予測等を踏まえた現時点の試算）

現状
89校

2040年
50～60校程度

第3章 高校教育改革の基本方針【2040年を見据えた長期的目標】

2026年 89校（県立84校、市立5校） ※多部制定時制高校（三島長陵、静岡中央、ふじのくに国際）含む
※分校4校含まない

地区	東部					中部		西部		
	賀茂	田方	北駿	沼津	富士	清庵・静岡	志榛	小笠	磐周	西遠
学校数(分校除く)	3	9	4	6	9	14	13	6	7	18
普通科	3	7 ⁽¹⁾	2	4	6	9	8	4	4	15 ⁽²⁾
理数科	1	1		1	1	3	1	1	1	1
国際・外国語科					1	1				2
芸術科				1		1				1
農業科	1 ⁽¹⁾	1				1			1	2
工業科		1	1	1	1	1	1	1		3
商業科		1	1	1	2	2	2		2	3
水産科							1			
家庭・福祉科			1		1		1		1	1
体育					1					
その他専門学科					1					
総合学科		1	1		1	1	1	1	1	2
定時制・通信制	1	2	1	1	2	4	2		1	5

地域協議会の議論とグランドデザインに基づき、具現化に向けた取組を市立高校を含む学校等の関係者や市町との協議を踏まえ、地区ごと・学校ごとに推進する

①グローバル・グローバルリーダー育成

②実学系教育の充実

③多様なニーズへの対応とエンパワーメント

④教育空白域の回避

2040年 50～60校

・()内は分校で内数
・定時制3校(沼津工業、科学技術、浜松工業)は工業技術科

地区	東部					中部		西部		
	賀茂	田方	北駿	沼津	富士	清庵・静岡	志榛	小笠	磐周	西遠
学校数(分校除く)	1	5	2	検討中	5	10	8	検討中	検討中	13

※田方地区は三島長陵、志榛地区はふじのくに国際をそれぞれ含む

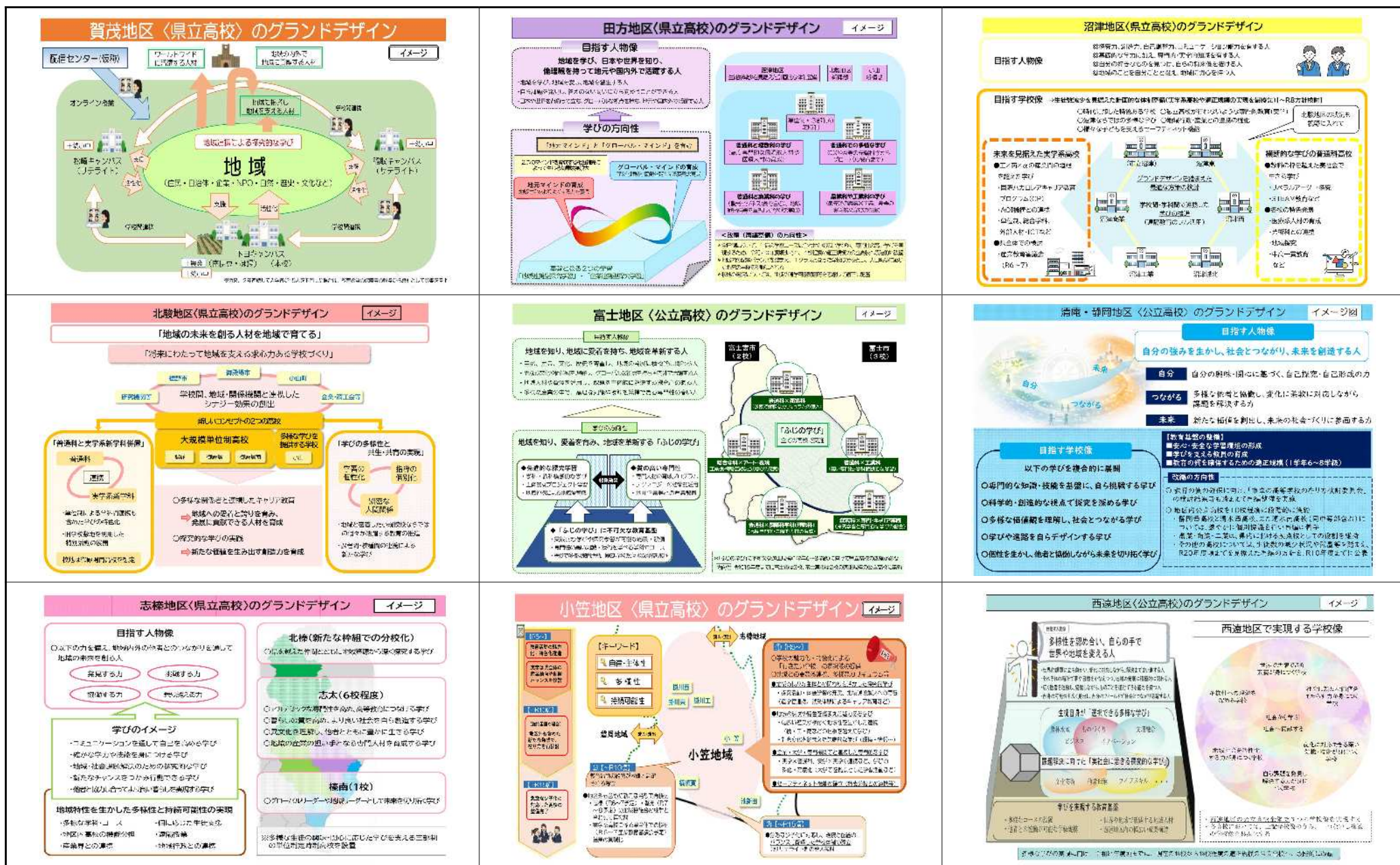
適正規模＝1学年6～8学級

<2026年度>

全日制高校の平均学級＝**4.98学級**
(分校除く)

第3章 高校教育改革の基本方針【2040年を見据えた長期的目標】

各地区のグランドデザイン ※磐周地区は現在協議中



第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

これまでの「魅力ある学校づくり」を、2040年に向けた「高校教育改革」へ

●これまで

ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）
・静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画に基づき、特色ある教育、専門性の向上、多様な学びなどを推進

●環境の変化

社会の急速な変化・生徒のニーズの多様化・人口減少・国の高校教育改革

●発展・重点化

これまでの実践・成果を土台に、県・国の方向性を踏まえて
高校教育改革を推進



核となる3つの施策

①専門高校の機能強化・高度化

地域産業を支える高度専門人材の育成

②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

探究・理数等を軸とした特色ある学びの充実

③地理的アクセス・多様な学びの確保

誰もが学び続けられる教育環境の確保

第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

1 専門高校の機能強化・高度化（アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成支援）

【方向性】

- 人口減少・技術革新の中、地域産業や社会基盤を支える人材育成が急務
 - └ 新技術活用による生産性向上や高付加価値化、新たな事業創出(スタートアップ含む)
- 専門高校の教育内容・環境を充実・高度化し、地域・産業界・大学との連携強化
- 地域課題解決・産業イノベーションを牽引する人材、AI・データ活用力だけでなく得られた情報や結果を多面的・多角的に捉える力、自ら問いを立て、考え、行動する力を兼ね備えた人材の育成
- 高度専門性や価値創造力、地域実践力、現場リーダーなど多様な人材の育成も重要
- 先端施設・設備の整備・更新、課題題材の学び、生徒の興味関心を起点に、企業等との連携を通じた新たな価値創造型の学びを推進

第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

1 専門高校の機能強化・高度化（アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成支援）

項 目	概 要	該当校
スタートアップの素養を兼ね備えた人材育成モデルの確立	・スタートアップ人材育成プログラムの開発設計と実行 ・企業と連携した教員研修による指導実践ノウハウの習得	農業科、工業科、商業科、福祉科、水産科、総合学科及び普通科で専門学科に相当するコース制を実施している公立高校 ※具体的校名は計画案を参照
地域協働による実践的な学習の展開	・地元企業や自治体と連携した課題解決型学習の充実 ・企業の求めるニーズを捉えた専門学科の学びを展開	
持続可能な産業を担う高度技術者の育成	・共同研究や研究支援をとおした高等教育機関との接続 ・高大接続や専門教育の高度化に関するカリキュラム研究	
地域の基幹産業を支え地域経済の発展に貢献する即戦力人材育成モデル構築	・地域課題解決の探究、研究実績を域内高校への普及推進 ・地元企業の最新技術や市場動向に触れる機会の創出	

第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

【改革先導拠点校での主な取組】

拠点名	主な取組	成果の他校への普及方策
浜松工業 高等学校	産学官連携プロジェクトの実施（課題解決を製品化） （連携先）例：工学・情報系大学、地元企業、浜松市	カリキュラムや評価手法を体系化・公開
	ピッチが発表できる開放的なラボの設置 （連携先）例：地元企業、金融機関等	ピッチイベントのライブ配信や他校の参加で展開
	施設の周辺校への開放・起業家等による研修 （連携先）例：スタートアップ企業、協力校	共同制作日や教員研修でノウハウ共有
焼津水産 高等学校	即戦力・現場革新人材の育成（最新の教育環境） （連携先）例：地元漁協、はごろもフーズ等地元企業	教材・実習マニュアル等をオープンソース化
	サステナブルな未来型養殖モデルの構築 （連携先）例：東海大学	教員研修等で学科間連携の手法を共有
	生産から食卓までをつなぐ地域密着型ビジネス教育 （連携先）例：協力校、はごろもフーズ等地元企業	情報交換会や地域イベントで事例共有

施策のキーワード

産学官連携

実践的な学び

先端技術活用

地域産業の発展

第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

2 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化(理数系人材育成支援)

【方向性】

- 技術革新・社会複雑化により、文系・理系の枠組みだけで解決できない社会課題が増加
 - └ 新たな価値創造や科学技術イノベーションを牽引する理数系人材育成の重要性が高まる
- 理数系人材育成は理系進学者増加だけでなく、将来の可能性を広げられる環境づくりが必要
- 理工系分野は研究開発だけでなく、データ活用、企画、サービス開発、事業開発など多岐に拡大
 - └ 教科の得意・不得意だけで進路判断せず、理工系知識が社会課題解決や価値創造につながる学びの充実が重要
- 教科横断的に知識・考え方を関連付け、自ら問いを立て多様な視点で課題探究する「文理融合型探究学習」を推進
- 地域・大学・企業等と連携し、科学的検証力・データ分析力などの「理数教育の高度化」を一体的に推進
- 科学技術的知識だけでなく、人文・社会科学の資質・能力も育成
 - └ 理数分野と人文・社会科学分野を結びつけ、多面的な課題解決力を養成
- グローバル化進展に伴い、高い語学力と国際的視野、日本人としてのアイデンティティ・異文化理解も育成
 - └ 「多様な他者と協働する力」を持ち、地域課題の解決に主体的に取り組む「グローバルリーダー」の育成を推進
- 文理の区分にとらわれず、科学的思考力・探究力と人文・社会科学的視点を組み合わせて地域・社会課題に主体的に挑む人材育成

第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

2 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化(理数系人材育成支援)

項 目	概 要	該当校
従来の文系・理系の枠にとらわれない教育課程の編成	・文理融合型の学びを実現する柔軟な教育課程の研究 ・高度な理数教育を実現する学校設定科目の設置 ・生徒の進路希望に応じて学びを深化できる教育課程編成 ・単位制普通科の設置により、多様な進路に対応できる指導体制を整備する。	普通科・総合学科を設置する公立高校 ※具体的校名は計画案を参照
科学的・論理的な思考力を育む学びの推進	・データサイエンス・AIを活用した課題発見・分析力の育成 ・仮説・検証を繰り返しながら思考を深める探究プログラム ・実社会と接続した実践的な学びや課題解決型学習の推進	
国内外と連携した学びの充実	・国内外の企業・高等教育機関・産業支援機関等との連携 ・最先端科学技術や高度な研究に触れる機会の充実 ・学びの成果を国内外に発信し、多様な主体との連携・協働	

第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

【改革先導拠点校での主な取組】

拠点名	主な取組	成果の他校への普及方策
沼津東 高等学校	文理の枠を越えた学際的探究科目の設定と科学的思考力の育成 (連携先) 例：理工系大学、地域企業、産業支援機関、協力校等	カリキュラム・事業実践を共有、出張講座・研修
	理系分野や地域医療等を支える人材の育成 (具体的な取組例) 関係機関によるコンソーシアムの設立、 生徒が最先端の知見に触れる機会の創出、 サイエンスキャンプの実施 (連携先) 例：産業支援機関、県内医科大学、協力校等	協力校との共同研究による横展開
	「理系人材育成事業」と連携した魅力発信・裾野拡大 (具体的な取組例) 小中学生や市民対象の公開講座等 (連携先例) 理工系関連企業等	協力校との合同開催による横展開
	学習推進のための先端機器や学習環境整備 (具体的な取組例) 高度な実験設備を備えた研究室の整備 (連携先) 例：協力校、小中学生、大学生、理工系関連企業等	共同利用拠点（サイエンス・イノベーション・コモンズ）を活用した共同研究等

施策のキーワード

文理融合

探究力向上

国際交流

理数系人材育成

第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

3 地理的アクセス・多様な学びの確保(多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保)

【方向性】

- AIの進展、人口減少、地域社会の変化の中で、すべての生徒が居住地や家庭環境、心身の状況に関わらず、自らの興味・関心や進路希望に応じた学びを選択可能な環境の整備が重要
- 中山間地域や小規模校を含め、地域資源とデジタル技術を最大限活用
 - └ 遠隔教育や学校間連携により、多様かつ質の高い学びの機会を確保
- 「学校に生徒が合わせる」から「生徒一人ひとりに学びを合わせる」思考への転換
- 多様な学習ニーズと個性に応じた教育の実現により、生徒の可能性を最大限伸ばし地域や社会を支える人材育成に結びつける

第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

3 地理的アクセス・多様な学びの確保(多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保)

項 目	概 要	該当校
多様な学びを可能にする 柔軟な転籍・転学等の 体制づくり	・全日・定時・通信の課程の枠を越えて学びを継続・発展できる柔軟な仕組みづくり ・単位・学習履歴・支援情報の円滑な引継ぎ ・中学校段階から多様な学びの場や学び方を主体的に選択できる進路指導 ・入学者選抜や入学後支援の在り方検討	全公立高等学校
遠隔教育センターを核と した学習機会の拡大	・学校間連携を推進し、より多様で質の高い学びを提供 ・小規模校や定時制・通信制課程等における高度科目の開設や探究的な学びの質の向上 ・学校間での科目履修・教育課程の柔軟化を推進	
多様な背景・教育的ニーズを 有する生徒への継続的支援	・不登校経験・心身の不調・発達障害・家庭環境等に応じた支援 ・教育相談、学び直し、居場所づくりの充実 ・関係機関との切れ目のない支援体制構築 ・対面・オンライン・地域連携を組み合わせた学習環境の整備	
外国にルーツを持つ生徒等へ の学習・キャリア支援	・日本語指導・学習支援・キャリア教育の充実 ・多言語での進路情報提供・保護者支援 ・多文化共生の視点で継続的な支援体制構築	
地域資源を生かした特色ある 学びへのアクセス拡充	・地域の自然・産業・文化等を活用した体験的な学びの推進 ・大学、企業、自治体等と連携した社会とつながる実践的な探究学習の推進 ・遠隔教育等で特色ある学びを県全体で展開	

第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

【地域連携・協働による学力向上・学習支援】(施策3の関連事業)

地域・民間の力を学校とつなぎ、学びを支える持続可能な体制へ

項 目	概 要
地域・民間教育資源を活用した放課後等の学習支援体制の構築	・ 企業、NPO、大学、地域人材、学習塾、民間 事業者等と連携し、放課後や休日等に学習支援を実施 ・ 基礎学力の定着、学び直し、探究活動、進路・キャリア形成、自己理解等を支援 ・ オンライン教材や双方向型講座を活用し、居住地や学校規模にかかわらず学びにアクセスできる環境を整備 ・ 学校は、生徒の状況・ニーズを把握し、教育相談・進路指導と連携して適切な支援につなぐ ・ 教員が補習等を単独で抱え込まず、生徒理解・授業改善・進路指導等に専門性を発揮できる体制を構築 ・ 改革先導拠点校での実証で得た地域人材連携、探究支援、オンライン活用等の知見を県内へ共有・展開

第4章 高校教育改革の中核となる3つの施策

【改革先導拠点校での主な取組】

拠点名	主な取組	成果の他校への普及方法
静岡中央 高等学校	全日・定時・通信の課程の枠を越えた学びを継続できる仕組み作りと、学習履歴・支援情報共有システムの構築	運用モデル・教材の共有による各校における不登校生徒支援への活用
	遠隔教育センターを整備し、地理的制約を超える科目提供モデル確立と、複数校同時・協働型遠隔授業の実施 (連携先：総合教育センター、県内大学等)	・配信・受信モデルを標準化・展開 ・授業研究成果を生かした授業配信 ・合同プログラム・協働学習モデルのパッケージ化
	学力向上と自己実現を支える学習支援拠点の整備 (連携先：企業、NPO法人、県内大学等)	外部連携型学習支援モデルとして 県内へ普及
	地域資源を活用した実践的・体験的な探究学習の推進 (連携先：企業、地域の専門家等多様な人材)	設備・学習機会の共同利用や、実践プログラムのモデル化
	外国人生徒選抜の実施による、外国にルーツのある生徒の受け入れ体制整備	支援体制モデルとして、県内へ横展開する。

施策のキーワード

学びの選択肢拡大

遠隔教育・連携

個別支援・居場所

地域資源活用

6. 第5章 その他の具体的施策

1 学校運営の改善

・高校教育改革の実現に向け、各学校が教育の主体としての裁量を生かした柔軟な教育課程や組織編成、予算活用方法の検討に取り組むとともに、企業、高等教育機関、研究機関、自治体等とともに教育を作ることによるキャリア教育の充実、生徒・保護者等への分かりやすい情報提供を行う

(1) 学校の教育目標の実現に向けた学校裁量の拡大

- ・各学校の教育目標に応じた柔軟な教育課程の編成
- ・学校間連携や遠隔授業等を活用した多様な科目選択の提供や履修機会の拡充
- ・探究学習、キャリア教育、地域連携等を位置付けた教科横断的なカリキュラム・マネジメント
- ・校長のリーダーシップを生かした校内組織・人材マネジメントの推進
- ・単位の先取りや柔軟な時間割編成による、多様な学びの充実
- ・校長判断で機動的に活用できる予算の確保・運用方法の検討

(2) 産業界、高等教育機関等との連携によるキャリア形成支援の充実

- ・企業、高等教育機関、研究機関等との連携による高度で実践的な学びの推進
- ・高等教育への接続を見据えた専門的・探究的な学習機会の充実
- ・地域産業や社会課題を題材とした課題解決型学習の推進
- ・学校と企業等をつなぐコーディネーターや外部人材の活用による、産学官連携の継続的な推進
- ・既存の産学官連携事業等で蓄積された知見やネットワークを活用した、改革先導拠点校等における取組の充実
- ・外部人材との連携を通じた、生徒のキャリア形成支援と教員の専門性・指導力の向上

(3) 生徒・保護者・中学生に届く情報提供・広報の充実

- ・各学校の教育内容や特色、履修モデル、進路実現とのつながりを分かりやすく発信
- ・探究学習、地域連携、進路実績等の成果や魅力を積極的に発信
- ・中学生・保護者が主体的に進路選択をするために必要な情報を比較・検討しやすい形で提供
- ・ホームページ、パンフレット、説明会、動画等を活用した多様な広報の展開

6. 第5章 その他の具体的施策

2 教育環境の整備・教師を取り巻く環境整備

(1) 学校施設・教育環境の整備

- ・今回の実行計画や地域協議会のグランドデザインを踏まえ、「学校施設中長期整備計画」に基づき、安全で質の高い教育環境を確保し、高校教育改革の高度化・多様化に対応した学校施設の整備を計画的に進めます。
 - ・耐震性や老朽化を考慮しながら校舎の長寿命化と適切な維持保全を図り、生徒が安心して主体的に学べる環境を整備するとともに、ICTや探究学習、多様な学び、地域や産業界との連携に対応した施設機能の充実と地域への施設開放を推進します。
- ・校舎の長寿命化・維持保全、教育の高度化や多様な学びに対応した施設整備
 - ・ICT環境、探究学習空間、地域連携を支える施設機能の充実と施設開放

(2) 教師を取り巻く環境整備

- ・改革を持続的に推進するため、教職員のウェルビーイングを重視し、「学校における業務改革プラン」に基づき、授業改善や教材研究、生徒指導に専念できる環境を整備する
- ・地域資源や地域人材を活用した機能的な連携体制（コーディネーター、コミュニティ・スクール等）を活用し、持続可能な学校運営体制の充実強化を図る

【業務改革の5つの取組】＊「学校における業務改革プラン」令和7年12月策定

- ①人的資源の配置・活用（定数改善、支援スタッフ充実）
- ②業務量の削減（行事や業務の精選、調査の見直し）
- ③業務の効率化（事務職員の校務運営参画、校務DX、好事例の横展開）
- ④地域・家庭・関係機関等との連携（コミュニティスクールの機能強化、部活動における外部指導者等の活用）
- ⑤健康・福祉の確保（時間外在校等時間の長時間化の是正、健康管理の実施）

6. 第5章 その他の具体的施策

(3) 教員研修・人事配置の充実

- ・教員研修については、「研修観の転換」や「非認知能力の育成」など、「総合教育センター」を中心とした新たな視点での取組を推進し、教員の資質向上を図る
- ・研修観の転換…総合教育センターのみならず、県教委各課の主催研修や校内研修に至るまで、単なる知識習得型の研修から「教員が自ら問いを立て、協働的な対話を重ねながら自他の価値観に気付き、実践的な力を磨く研修」への転換
- ・非認知能力の育成…特別活動を通じて非認知能力育成を図る「静岡県版SEL」を幼・小・中・高に普及。併せて授業を通じた非認知能力の向上にフォーカスした「SCoPE」の導入検討
- ・各種研修において改革先導拠点校の事例共有等を行い、県全体のマインドセットの醸成を図る
- ・学校間の学び合いを推進し、生徒のみならず教員の研修機会を創出する
- ・人事配置については、学校の教育目標や特色、生徒の多様な学びに応じた人事配置を検討する
- ・希望表明制度の活用により、戦略的な人事配置を行う
- ・改革先導拠点校の成果を普及・共有すると同時に、外部コーディネーター等の専門人材を積極的に活用する
- ・教員研修（上記）や派遣研修を通じて、教職員の気づきを促し専門性向上を図る
- ・大学院や民間企業、校種間や行政など各種派遣研修の充実
- ・民間企業経験者や高度な専門人材の採用を推進
- ・特別免許状制度等を活用した戦略的な人材確保
- ・希望表明制度を活用した戦略的な人事配置
- ・学校の教育目標や特色を踏まえた校長の意向を教員採用・人事配置に反映する仕組みの検討

6. 第5章 その他の具体的施策

3 高校入学者選抜の改善

- ・ 手続のデジタル化や学力検査等の改善を図るとともに、多様な選抜方法の検討を進める

(1) 多様な選抜方法

- ・ 志願者が自らの強みを発揮できる多様な選抜方法について検討
(視点の例)
 - 意欲や適性、探究活動や地域貢献等の実績の評価
 - 思考力・判断力・表現力を重視した学力検査及び資料活用型の面接の実施
- ・ 学校裁量枠の設定、長期欠席生徒選抜や外国人生徒選抜など選抜の在り方について引き続き検討

(2) 学力検査等の改善、選抜事務手続のデジタル化

- ・ 中学校までの学習内容を踏まえ、各教科の目標に即した学力を広く検査できるよう、学力検査問題の改善を引き続き推進
- ・ 外国にルーツのある生徒に対する学力検査問題等へのルビ振り、受検上の配慮が必要な生徒への対応など、多様な背景を有する志願者への弾力的な対応
- ・ 選抜事務手続に係る一連の過程をデジタルで完結させ、志願者の利便性向上と事務の簡素化を実現

6. 第5章 その他の具体的施策

4 生徒・保護者・県民や産業界への周知

- ・ 高校教育改革の理念・方向性や各学校の特色・学び等を、対象に応じて分かりやすく発信し、生徒が自らの興味・関心や進路希望に応じて「行きたい学校」を主体的に選択できる環境の整備
- ・ デジタルとリアルの多様な発信・交流を通じて、中学校、地域、産業界等との相互理解を深め、高校教育への理解と連携・協働を促進

(1) 発信する内容と対象

<生徒・保護者・中学生>

- ・ 高校教育改革の理念・方向性、目指す学校像
- ・ 各学校の教育内容、特色、教育課程、探究活動等
- ・ 地域・産業界等との連携による学び
- ・ 生徒自身による学びや活動、学校生活等
- ・ 進路実績や進路保障等、学校選択に必要な情報

<県民・地域>

- ・ 高校教育改革の目的・方向性
- ・ 改革先導拠点校の取組・成果
- ・ 各地域・各学校における改革の進捗状況
- ・ 高校における生徒の学びや地域との関わり

<産業界・企業等>

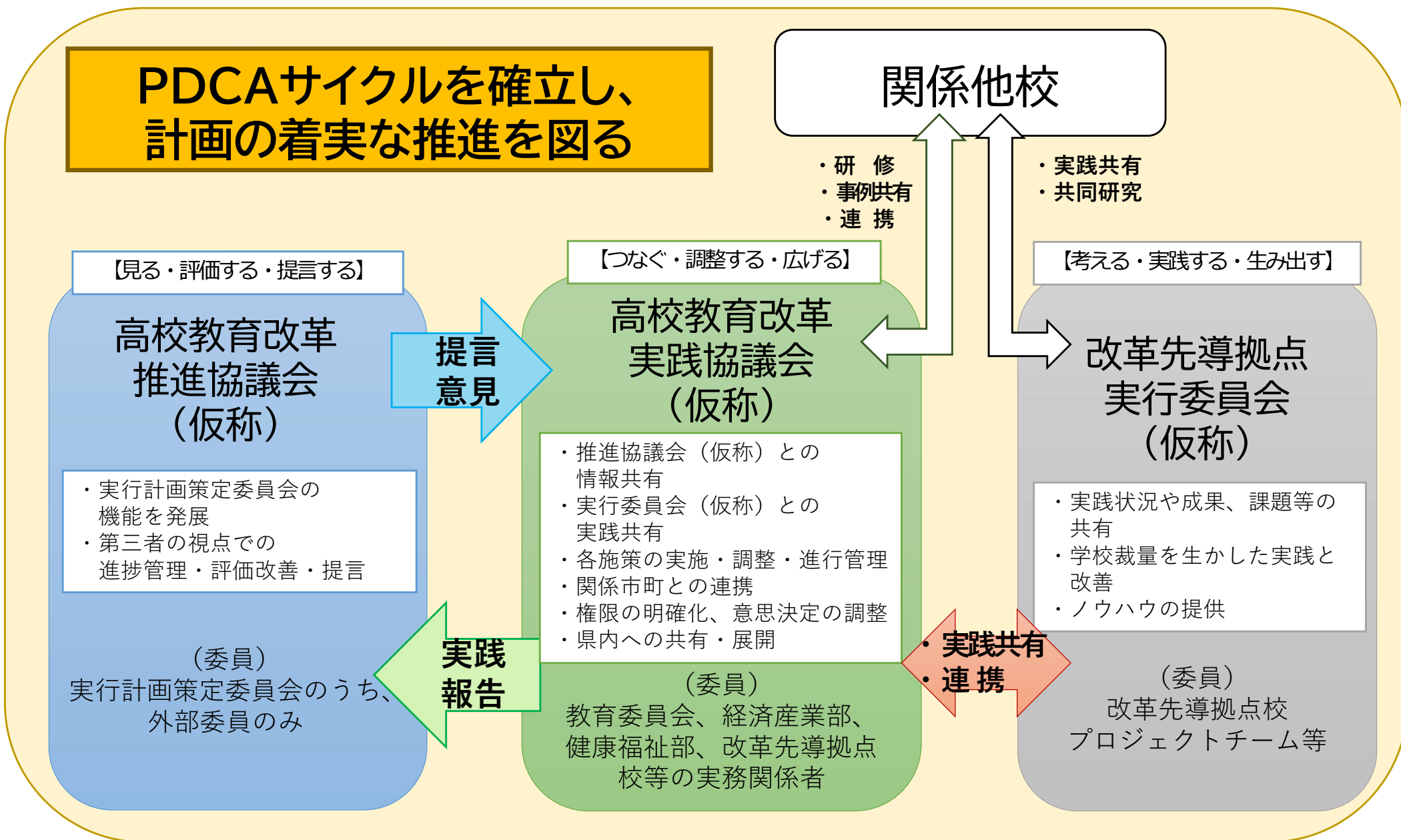
- ・ 高校における教育活動や生徒の学び
- ・ 地域・産業界との連携による取組
- ・ 高校教育改革の方向性や成果
- ・ 求める人材や産業の現状等を相互に理解するための情報

(2) 多様な手法による情報発信

- ・ 学校ホームページ、SNS、学校紹介動画、デジタルメディア等を活用した日常的・継続的な情報発信
- ・ ショート動画等を活用した、若年層にも届きやすい情報発信
- ・ 一日体験入学、合同説明会、企業向け学校説明会等による、学校の学びを直接体験できる機会の充実
- ・ オープンスクールや成果・研究発表会等による、県民・産業界等が学校や生徒の学びを直接知る機会の充実
- ・ 中学生と高校生がともに学ぶ機会等の充実
- ・ 中学生・保護者が高校生・卒業生と対話し、相談できる機会の充実
- ・ 各種実学系研究会及び校長会との連携
- ・ 高校教育改革や各校の特色等に関する情報共有の充実
- ・ 高校と地域・産業界が相互に理解を深める機会の充実
- ・ 改革の成果や特色ある取組の幅広い発信
- ・ デジタルとリアルの情報を組み合わせ、各学校の特色や学びを比較・検討しやすい環境の整備

第6章 計画の推進【1 進捗管理と評価 2 推進体制】

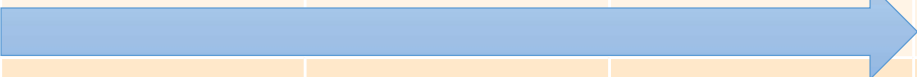
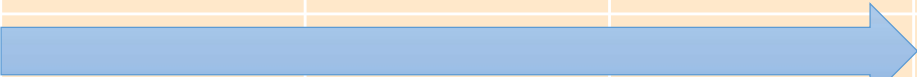
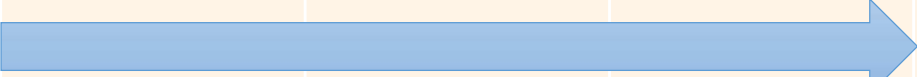
教職員、生徒、大学生等の当事者の意見を継続的に把握し、計画の改善に反映していく推進体制の構築



第6章 計画の推進【3 数値目標（KPI）】

（1）職業教育の高度化・魅力の強化関係

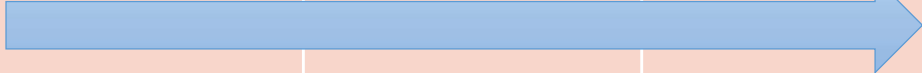
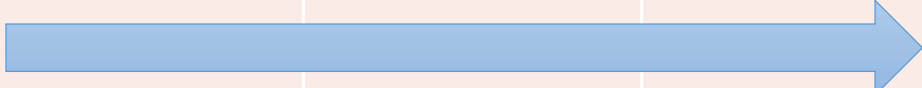
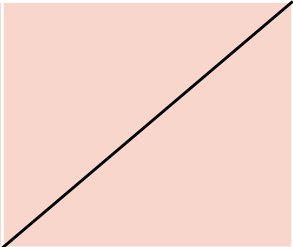
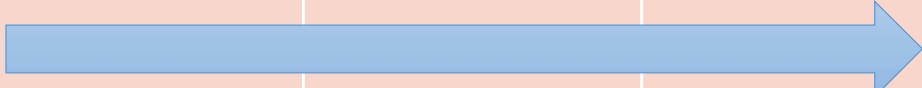
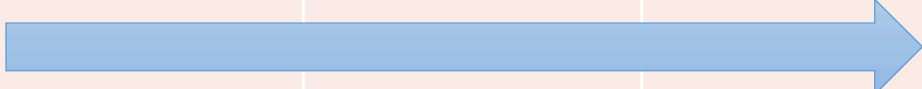
○専門高校及び専門学科において、産業界等との持続的な連携に基づく実践的な学びの充実と、教育課程の履修構造の見直し・柔軟化を図る

指標	現状値	2028年度 (R10年度)	2032年度) (R14年度)	2036年度 (R18年度)	2040年度 (R22年度)
自然科学やものづくりに 関心がある高校生の割合	46.4% (参考) 小：69.1% 中：65.8% 特：72.7%				70%
産業界や大学等と連携・協働して年間を通じた実践的な学びを実施している専門高校（学科）の割合	[大学・短大] 15%				[大学・短大] 100%
	[産業界] 55%				[産業界] 100%
学科横断的な学びを取り入れている専門高校及び専門学科の割合	(次年度調査)				100%

第6章 計画の推進【3 数値目標（KPI）】

（2）普通科の在り方の転換・魅力の強化関係

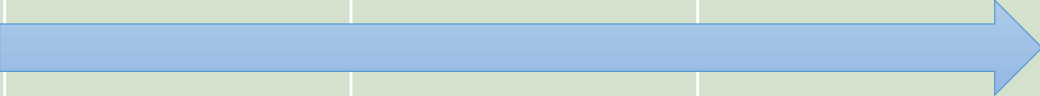
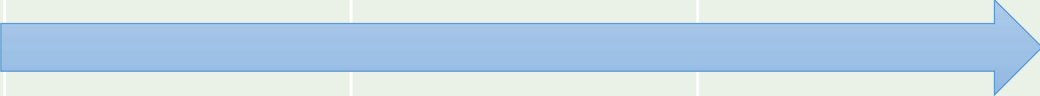
○文系・理系の区分がなくなることを目指しつつ、2040年には個々の生徒の進路選択の結果、いわゆる文系と理系の生徒の割合が同程度となるよう、特色・魅力ある普通科高校改革を進める

指標	現状値	2028年度 (R10年度)	2032年度) (R14年度)	2036年度 (R18年度)	2040年度 (R22年度)
普通科高校の生徒が理系の大学等に進学した生徒の割合	6 : 4 文 : 理 (参考) 卒業後調査 6303 : 5307				5 : 5 文 : 理
大学や企業と連携した実験や研究活動を実施している普通科高校の割合	(次年度調査)				100%
改革先導拠点校で開発したカリキュラムを共有・実践した普通科高校の割合					100%
文理の枠を超えた学校設定科目を設置した普通科高校の割合					100%

第6章 計画の推進【3 数値目標（KPI）】

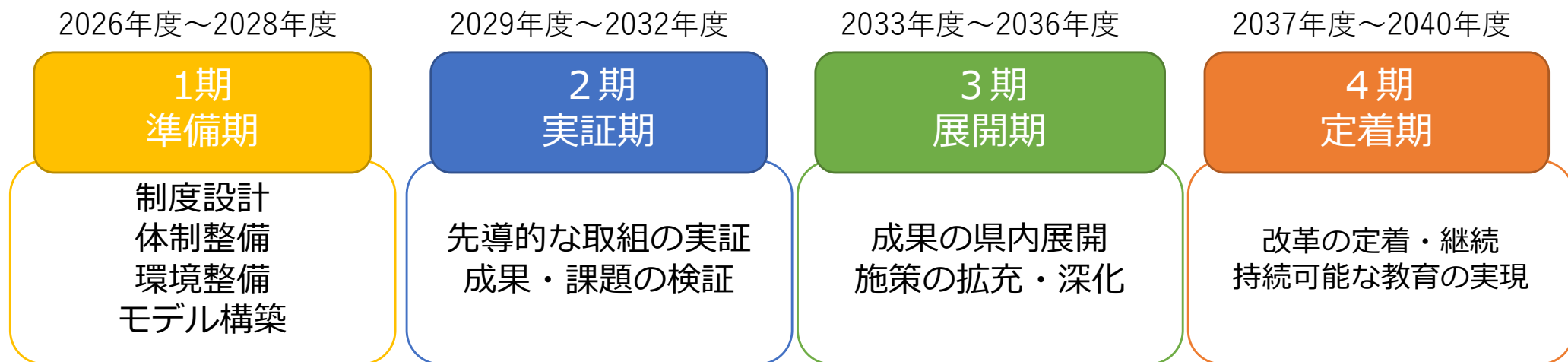
（3）多様な学びの確保関係

- 全ての生徒のニーズや学びを支える充実した教育環境の下、柔軟で質の高い学び実施
- 大学、企業、自治体等と連携した社会とつながる実践的な探究学習の実践や、公営塾を活用した学習支援モデルの構築

指標	現状値	2028年度 (R10年度)	2032年度) (R14年度)	2036年度 (R18年度)	2040年度 (R22年度)
遠隔教育による学校横断型の共同学習が可能となる定時制・分校等の小規模校の割合	(次年度調査)				100%
公営塾での学びが進路実現に繋がったと思う生徒の割合					100%

第6章 計画の推進【4 工程表】

- ・ 中長期的な視点に立ち、段階的に推進する。
- ・ 第1期実行計画の期間は2026年度から2028年度までの3年間とする。
- ・ その後は、静岡県総合計画及び教育振興基本計画との整合を図りながら、4年ごとに見直しを行う。
- ・ 社会や地域の状況変化に応じて柔軟に見直しを行い、本県高校教育の持続的な発展を目指す。



評価→改善→実践→定着を繰り返し、高校教育改革を推進する